

【日本神経回路学会論文賞および優秀研究賞調査選定の方法】

2005年4月28日制定

2006年8月24日一部改定

2010年10月29日一部改定

2012年3月14日一部改定

(選定組織と手順)

1. 論文賞，優秀研究賞の候補となる論文を推薦する推薦委員を設ける。
2. 推薦委員によって推薦された論文から，投票によって最終候補を決定するための選考委員会を設ける。
3. 選奨理事は，推薦委員に論文賞，優秀研究賞の推薦を依頼する。
4. 選考委員会は，推薦委員から推薦された候補論文の中から，最終論文賞候補，最終優秀研究賞候補を投票により決定する。このとき，事前に投票を管理する選挙管理委員会を設置する。

(推薦委員)

1. 推薦委員は，選奨理事を含む委員20名から40名程度で構成し，以下の構成とする。
 - 表彰年度の前年度に行われた全国大会プログラム委員
 - 表彰年度の前年度の電子情報通信学会ニューロコンピューティング専門委員会の委員長，副委員長と幹事
 - 日本神経回路学会誌の編集委員長およびNeural Networks 誌の日本神経回路学会推薦のCo-Editors-In Cheif
 - 選奨理事により推薦された者
2. 選奨理事は，委員の専門分野を考慮しながら推薦委員の構成案を作成し，理事会で承認を得る。

(論文賞候補論文および優秀研究賞候補論文の推薦)

1. 各推薦委員が推薦できる論文賞候補論文および優秀研究賞候補論文は，それぞれ2件以内とする。
2. 推薦委員は，選奨総則の規程に定められた要件を満たす論文の中から論文賞および優秀研究賞の候補となるものを，推薦文を付して推薦する。

(選考委員会)

1. 選考委員会は，論文賞，優秀研究賞の最終候補論文を調査選定し理事会に報告する。
2. 選考委員会は，基本的に推薦委員で構成し，推薦委員への就任依頼時に選考委員

への就任依頼を行う。ただし、推薦委員の選考委員就任への辞退を拒まないものとする。選考委員の人数が15名に満たない場合は、選奨理事が新たに選考委員を任命するものとする。

3. 委員長は、選奨理事をもって当てる。
4. 副委員長は、委員長以外の2名の選奨理事をもって当てる。
5. 選奨理事は、選考委員会の構成案を作成し、理事会で承認を得る。

(論文賞候補論文の選定)

1. 選考委員の投票によって行う。
2. 選考委員長は、推薦委員によって推薦された論文の中から、選奨総則の規程に定められた要件を満たす論文を選考対象論文とし、その論文情報、推薦者ならびに推薦文をリストにして選考委員に配布する。
3. 各選考委員は選考対象論文に対して、選考委員長から配布された情報および必要に応じて推薦委員以外の専門家の意見を参考としながら、かつ研究分野のバランスを考慮しつつ各候補論文に下記の基準に従い、5点満点で5段階の評価点を付ける。ただし5点および1点を付した場合は、その理由を記載する。

評 点	基 準
5 点	神経回路分野のみならず周辺関連分野にも強いインパクトがあり、極めて重要な論文である。過去の受賞論文と比較しても格別に優秀な論文であり、受賞対象として特段に評価する。
4 点	神経回路分野において極めて優秀と評価できる論文であり、受賞論文とすべきである。
3 点	過去の受賞論文と同程度に優秀と評価され、受賞論文候補としてもよい。
2 点	神経回路分野の研究として、当該年度では比較的優秀な論文であるが、受賞候補としては積極的には評価できない。
1 点	特に受賞候補には該当しないと判断される。

4. 推薦委員によって推薦され、かつ選奨総則の規程に定められた要件を満たす論文が多数の場合、選考委員長の判断により選考委員による一次選考を行い、選考対象論文を10件程度以内に絞ることができる。
5. 選考委員会は、合計得点の順位に従い最終候補論文を選定し理事会に報告する。
6. 推薦委員からの推薦を受けた論文が無い場合、特に優れた論文が選奨候補にならなかった場合は、当該年度の論文賞は該当なしとする。

(優秀研究賞候補論文の選定)

1. 選考委員の投票によって行う。
2. 選考委員長は、推薦委員によって推薦された論文の中から、選奨総則の規程に定められた要件を満たす論文を選考対象とし、その論文情報、推薦者ならびに推薦文をリストにして選考委員に配布する。
3. 選考委員は、選考対象論文に対して、選考委員長から配布された情報および必要に応じて推薦委員以外の専門家の意見を参考としながら、かつ研究分野のバランスを考慮しつつ投票を行う。
4. 各選考委員は、投票欄の4編以内に○を記入する。
5. 選考委員会は得票数の上位から最終の優秀研究賞候補論文を決定し、理事会に報告する。得票数の最上位のものを最優秀研究賞とする。
6. 理事会へ報告する研究賞候補論文は3票以上を獲得するものとする。この要件を満たす候補論文数が選奨規程に定められている数に満たない場合は、2票以下のものについて2次選考を行うことができる。

(選挙管理委員会の構成)

1. 選奨理事の全員が調査選定のために推薦された論文の著者または共著者でない場合は、選奨理事全員が選挙管理委員会を構成し、選考委員会委員長が選挙管理委員長を兼ねる。
2. 一部の選奨理事が著者または共著者になった場合は、その選奨理事は選挙管理委員会の構成員とはならず、集計に関与しないものとする。
不足分の選挙管理委員については、選奨理事で検討し、該当しない選考委員の中から選出する。選考委員長が該当した場合は、他の選奨理事の互選で、選挙管理委員長を選出する。
3. 選奨理事全員が著者または共著者になった場合は、選奨理事で検討し、該当しない選考委員会委員の中から選挙管理委員を3名選出する。選挙管理委員の互選で委員長を選出する。

(投票の方法)

1. 無記名投票とする。
2. 選挙管理委員会は、投票用紙（候補論文等のリスト）を作成し、封書により選考委員会委員に郵送する。選考委員は定められた方法に従って投票用紙に記入し、原則として返信用封筒を用いて選挙管理委員長に郵送する。ただし、電子メールによる投票も可とする。
3. 選考委員は、調査選定のために推薦委員より推薦された論文の著者または共著者であっても、投票を辞退する必要はない。

【日本神経回路学会大会奨励賞調査選定の方法】

2010年10月29日制定

(大会選考委員会)

1. 大会選考委員会は、大会奨励賞の候補者を決定し当該全国大会の大会長に報告する。
2. 大会選考委員会は、委員長1名、副委員長2名を含む委員10名程度で構成する。
3. 大会選考委員会は、選奨理事3名、当該全国大会のセッション座長、当該全国大会プログラム委員のうち同プログラム委員長によって推薦された者、により構成する。
4. 委員長は、選奨理事（代表）をもって当てる。
5. 副委員長の内1名は、当該全国大会プログラム委員長をもって当てる。
6. 委員長はその構成案を作成し、大会長に承認を得る。

(大会奨励賞候補者の推薦)

1. 受賞を希望する者は、講演申し込み時に日本神経回路学会員による推薦書（様式は学会が指定したもの）を大会事務局に提出し、受賞候補資格を得る。ただし推薦は自薦、他薦を問わない。
2. 受賞を希望する者が応募できる件数は、一人一件とする。
3. 大会事務局は、発表が採択された応募者の中から選奨規定を満たす大会奨励賞候補者を調査し、該当者に対し事前に大会奨励賞候補者であることを通知する。
4. 大会事務局は、事前に大会選考委員会委員に対し、受賞候補者リスト、推薦書の写し、および投票用紙を配布する。

(大会奨励賞受賞者の決定)

1. 大会選考委員会委員の投票による。
2. 各委員は、全国大会予稿集論文内容、応募者の提出した推薦書および当該大会での発表を考慮し、候補者投票用紙に10点満点の評価点をつける。
3. 大会選考委員会は、評点平均の順位に従い、大会奨励賞受賞者決定し大会長に報告する。